

山口県の集落協定取組事例集（平成30年度）

山口県農林水産部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の第4期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



目 次

- 担い手への農地集積、集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例
 - ・周防大島町戸田集落協定「農地整備事業後の施設維持管理に向けた取組」・・・ 1

- 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例
 - ・下関市下小野集落協定「法人を中心とした支援体制の構築」・・・・・・・・・・ 3

- 多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例
 - ・岩国市向峠集落協定「日本型直接支払の他の制度も活用した取組」・・・・・・・・ 5

- その他、特徴的な活動に取り組む事例
 - ・萩市伏馬麓集落協定「むつみ地域の元気は伏馬から！景観作物で地域の活性化」
・・・・・・・・・・ 7

＜担い手への農地集積、集団的かつ持続可能な体制整備に取り組む事例＞

農地整備事業後の施設維持管理に向けた取組

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|----------------|---|--------------|---------|-------------|
| 市町村・協定名 | 山口県周防大島町 <small>すおうおおしまちょう</small> ・ 戸田 <small>へた</small> | | | |
| 協定面積 3.82ha | 田 (0%) | 畑 (88%) | 草地 (0%) | 採草放牧地 (12%) |
| | — | みかん・かんきつ | — | 牧草 |
| 交付金額 11万円 | 個人配分 | | | 0% |
| | 共同取組活動 (100%) | 役員報酬 | | 14% |
| | | 需用費 | | 1% |
| | | 施設維持管理に向けた積立 | | 85% |
| 協定参加者 | 農業者 6人 | | | 開始：平成29年度 |
| 人・農地プランの作成状況 | 作成していない | | | |

2. 取組に至る経緯

山口県内のみかん生産量の約8割を担う周防大島は「みかんの島」として親しまれていますが、現在は高齢化・過疎化が進み、みかん農家の減少、耕作放棄地の増加といった課題に直面しています。

戸田地区では平成28年度から農地整備事業により、農道・パイプライン等の整備を進めています。効率的な営農基盤、および新規就農者の受入体制を整えていくことで、この課題への対応を目指しています。

しかし、整備事業完了後の施設を10年、20年と長期にわたり維持管理していく費用(電気代、交換部材費など)を、農家が減少し続ける戸田地区でどうやって捻出していくかが、新たな課題となってきました。将来必要となる維持管理費を少しでも補っていくため、新規就農者を中心に集落協定に取り組むこととなりました。

3. 取組の内容

年々発生していく耕作放棄地を、新規就農者を中心とした構成員が引き受け、農用地、農道、水路などの除草・清掃などの保全管理作業を定期的に行っている。

また、担い手への農地集積や、集団的かつ持続可能な体制整備に向け、地域と連携しながら話し合いを進めている。



【戸田集落の風景】



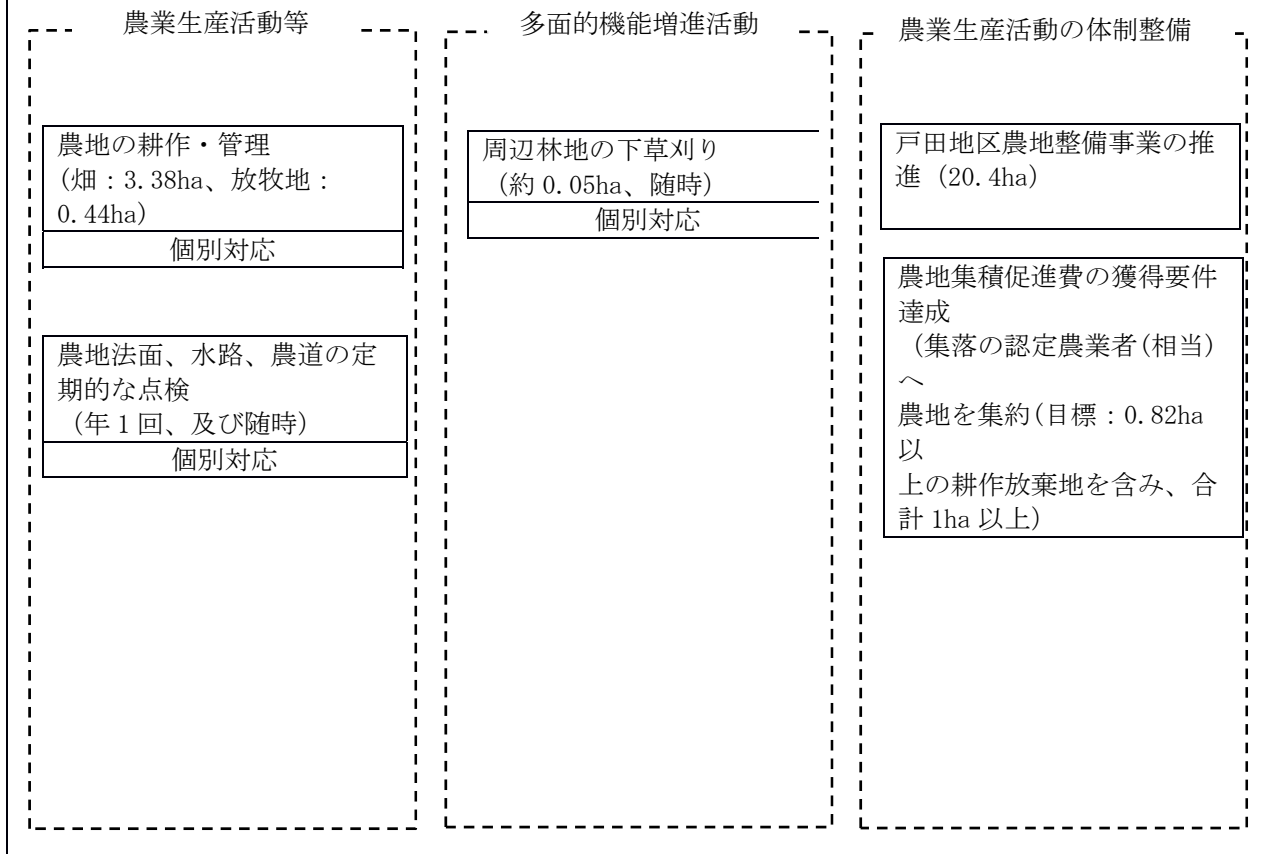
【総会の様子】

【集落の将来像】

地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。

【将来像を実現するための活動】

継続的な農業生産活動等の体制整備



【集落外との連携】

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

今後さらに集落の高齢化・過疎化の進行が進み、耕作放棄地の増加が見込まれるため、新たな担い手の確保や、少ない農家で多くの農地を管理できるような農地整備、といったことに積極的に取り組んでいく必要がある。

【第4期対策の主な成果】

- ・農道・水路などの維持管理
- ・新規就農者の増加(2人)

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例>

法人を中心とした支援体制の構築

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|----------------|---|------------|----|-----------|
| 市町村・協定名 | 山口県 <small>しものせき</small> 下関市 <small>しようらちよう</small> 豊浦町 ・ <small>しもおの</small> 下小野 | | | |
| 協定面積 37.2ha | 田 (100%) 水稲 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額 452万円 | 個人配分 | | | 76 % |
| | 共同取組活動 24% | 役員報酬 | 4 | % |
| | | 水路・農道の維持管理 | 5 | % |
| | | 農用地維持管理 | 5 | % |
| | | 共同機械購入積立 | 5 | % |
| | | 事務費等 | 5 | % |
| 協定参加者 | 農業者33人、(農)クスの森の里(組合員28人)、非農業者16人 | | | 開始：平成12年度 |
| 人・農地プランの作成状況 | 集落全域で作成済 | | | |

2. 取組に至る経緯

下関市豊浦町中心部の下小野地区は緩傾斜地と急傾斜地を有する中山間地に位置している。当集落では、各個人により農用地の管理を行ってきたが、高齢化や後継者不足に伴い農用地の管理に支障きたす恐れが生じたため、第1期対策から本事業に取り組んでいる。集落内において本事業の趣旨が広く理解されたことにより、協定参加者は増加しており荒廃農地の減少につながっている。

3. 取組の内容

当協定では、農用地の保全、農道・水路の維持管理や鳥獣害防止柵の設置を行っており、平成26年には農事組合法人クスの森の里が設立され、地域の担い手として農地の集積を進めるとともに、農業機械の共同化や農作業の受託等により効率的に経営している。

集落内の行事にも中山間組織として積極的に参加し、イノシシ鍋の無料配布や農産物の販売、田植えや稲刈り体験等の活動を通して地域の活性化に寄与している。



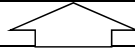
【総会の写真】



【田植え体験の写真】

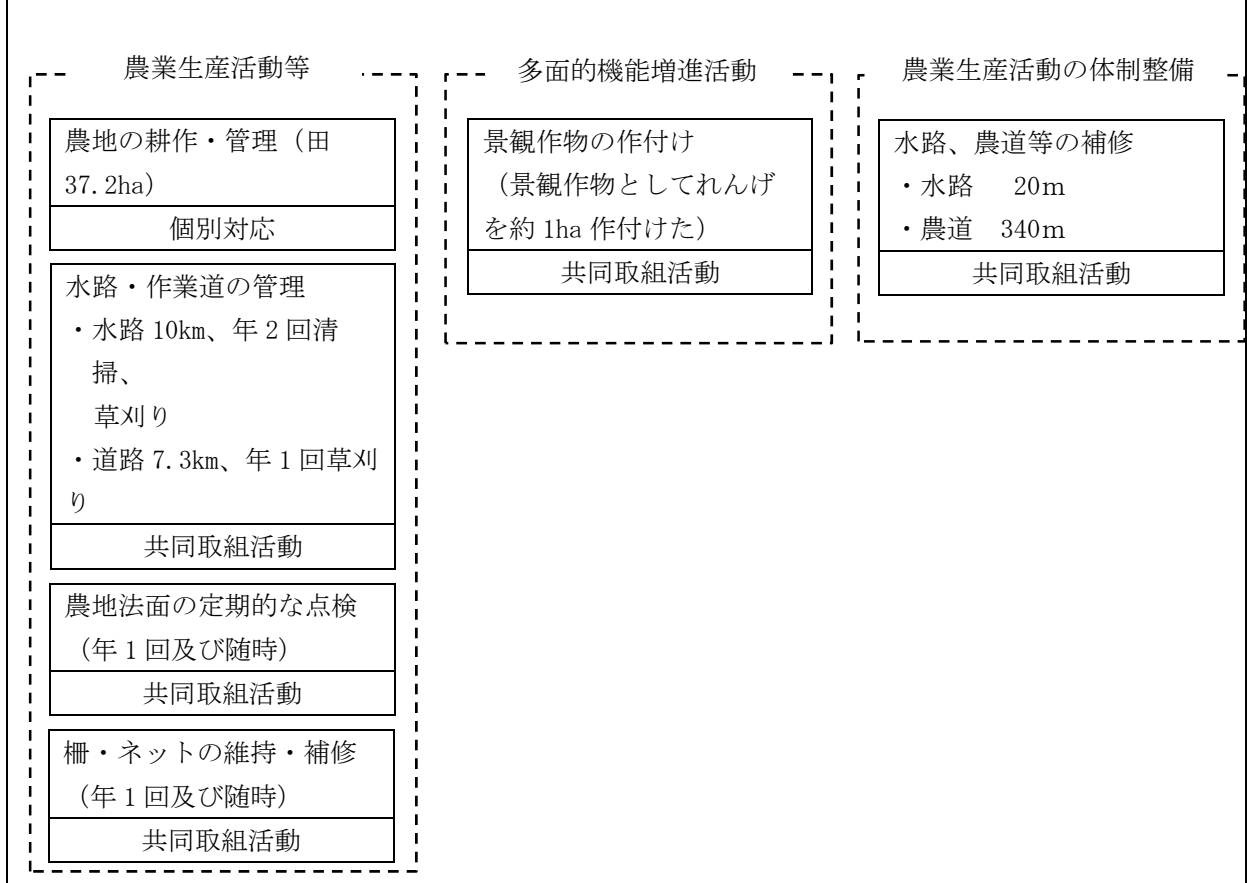
[集落の将来像]

○地域の实情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動]

○共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



4. 今後の課題等

平成26年に農事組合法人クスの森の里の設立を契機に地域の担い手として農地の集積を進めているが、集落内の高齢化や後継者不足の問題に対応するため、周囲の集落を交えた農地の維持管理の仕組みづくりを検討している。

[第3期対策の主な成果]

- 共同利用機械の導入
- 鳥獣害防護柵の設置

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○日本型直接支払の他の制度（多面的機能支払・環境保全型農業直接支払）も活用した取組

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|----------------|---|--|---------|---------------------------|
| 市町村・協定名 | 山口県岩国市 ^{いわくにし} ・向峠 ^{むかたお} | | | |
| 協定面積 34.2ha | 田 (99.6%) 水稻 | 畑 (0.4%) 野菜 | 草地 (0%) | 採草放牧地 (0%) |
| 交付金額 432万円 | 個人配分 | | | 70 % |
| | 共同取組活動 30% | 役員報酬等 法人、景観形成、文化継承に関する経費 水路・農道の維持管理費農用地の維持管理費 農用地の維持等管理費等 | | 2 % 6 % 6 % 16 % |
| 協定参加者 | 農業者 51人、1組合（構成員37人） | | | 開始：平成12年度 |
| 人・農地プランの作成状況 | 集落全域で作成済 | | | |

2. 取組に至る経緯

本集落は、岩国市の北部に位置し、小五郎山のふもとに開けた海拔およそ400mの水稲、ワサビの栽培や畜産が盛んな集落で、営農条件不利地の中山間地域である。

平成13年にほ場整備が完了し、平成22年には「農事組合法人むかたお」が設立され、地域の中心的な担い手として農業生産に取り組むとともに、地区に受け継がれる向峠神楽の伝承活動にも積極的に取り組まれている。

地域農業を将来にわたり持続するため、農業生産活動を共同で支えあう体制整備を行い、協力して農道や水路等の維持管理に取り組み、農地の保全や多面的機能の発揮の促進を行なうこととなった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、農道、水路の保全活動をはじめ、菜の花の植付けや集落入口の花壇整備など地域景観の向上に取り組むとともに、地域文化である向峠神楽の伝承など様々な活動を行っている。

また、農事組合法人むかたおを中心とした、担い手の確保、育成に積極的に取り組んでおり、農業生産活動を共同で支えあう体制整備を目指している。



向峠集落の風景



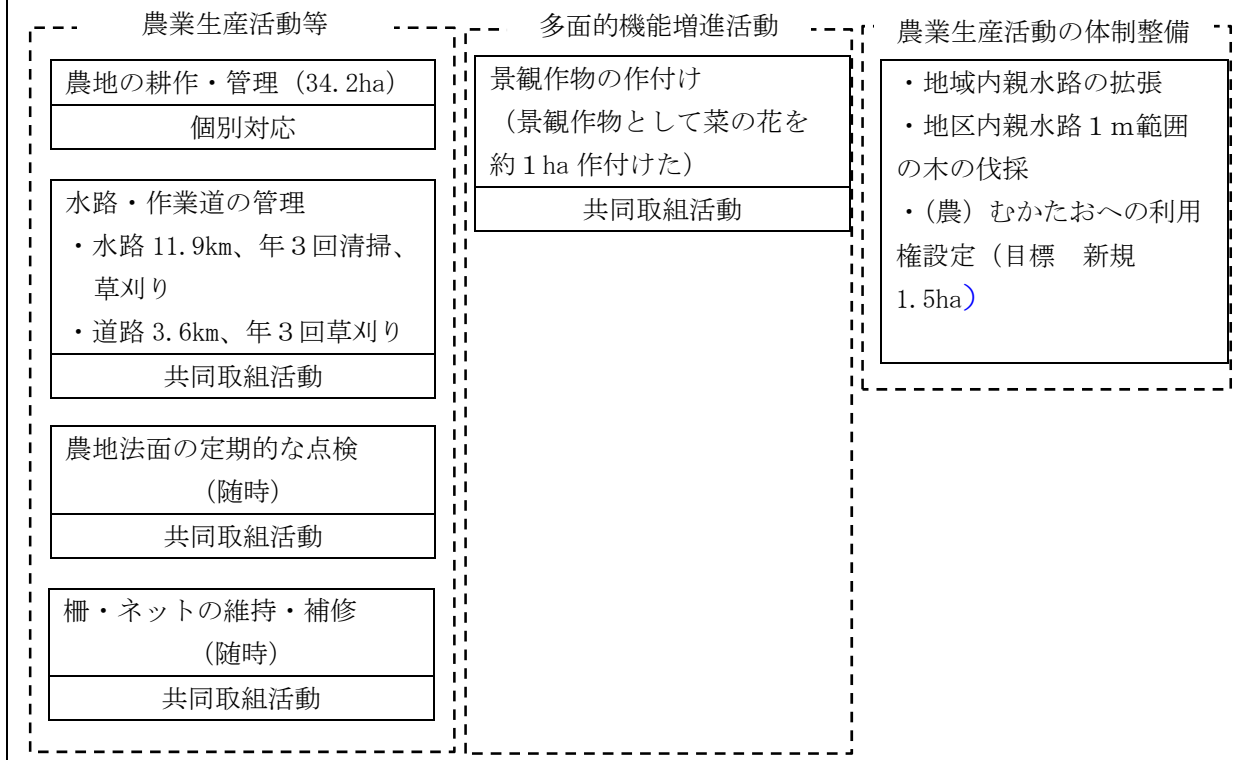
向峠神楽の伝承活動

[集落の将来像]

- ・将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
- ・耕作放棄地の発生しない、美しい農村景観が保たれた集落
- ・集落内の話し合いにより、共同、協力、合意に基づく活動が行われる集落
- ・子や孫たちに自信を持って、文化、地域活動等の継承ができる集落

[将来像を実現するための活動]

- ・担い手への農地集積
- ・共同で支え合う集団的かつ継続可能な体制整備
- ・地域景観の整備等



4. 今後の課題等

- ・集落内の高齢化、担い手の不足

[第3期対策の主な成果]

- 周辺林地の環境整備を実施
- 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を実施。
- 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を実施。

<その他、特徴的な活動に取り組む事例>

むつみ地域の元気は伏馬から！ 景観作物で地域の活性化

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|---------------|-----------------------|
| 市町村・協定名 | 山口県萩市 ^{はぎし} ・ 伏馬麓 ^{ふすまふもと} | | | |
| 協定面積 | 田 (98%) | 畑 (2%) | 草地 (0%) | 採草放牧地 (0%) |
| 41.0ha | 水稻 | 野菜 | — | — |
| 交付金額 | 個人配分 | | | 256万円 48% |
| 534万円 | 共同取組活動 278万 52% | 役員報酬 27万円 | 農道・水路管理費 24万円 | 農地管理費 11万円 |
| | | 協同利用機械購入費 216万円 | | 27万円 5% |
| | | | | 24万円 4% |
| | | | | 11万円 2% |
| | | | | 216万円 41% |
| 協定参加者 | 計28(人・組織) [農業者25人(個人), むつみひまわり咲かせ隊(会員11団体), (農)こぶし(構成員20人), (有)むつみ牧場] | | | 開始: 平成12年度(旧伏馬水利集落協定) |
| 人・農地プランの作成状況 | 集落の一部で作成済 | | | |

2. 取組に至る経緯

当地区は、農家の高齢化や担い手不足等により、農用地の維持が困難になってきたため、第1期対策より、伏馬水利集落協定として本制度に参加し、耕作放棄地の発生防止に努めた。第3期対策からは、周辺の影畑集落協定を取り込み、現在の伏馬麓集落協定として、協定活動に取り組んでいる。休耕農地や耕作放棄地についても、再生事業等を活用し、現在ではその農地も復旧し、牧草や野菜を栽培できるようになった。

3. 取組の内容

多面的機能を増進する活動として、景観作物（ひまわり・菜の花）の作付けを実施しており、毎年、地域を挙げて“むつみひまわりロードフェスタ”を開催している。平成28年度に、集落協定ほか10団体で組織される『むつみひまわり咲かせ隊』を結成し、休耕田を協定農用地に加え、作付面積を拡大した。熱心な栽培管理により、作付面積も2倍に増え、約3.5haの広さに22万本のひまわりが、伏馬山のふもと一面に広がっている。

平成29年度からは、菜の花の作付けにも取り組み、今年の春には約3.5haの広さに約500万本の色鮮やかな菜の花畑が広がった。この菜の花畑を会場に、トマト農家として移住就農された新婚さんが、“菜の花ウエディング”を挙げ、地域を盛り上げた。

また、ひまわりロード期間中には、周辺の観光施設であるむつみ昆虫王国や直売所レストランの入館者が大幅に増加しており、地域全体に大きな波及効果がある。



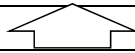
【むつみひまわりロードフェスタ】



【菜の花ウエディング】

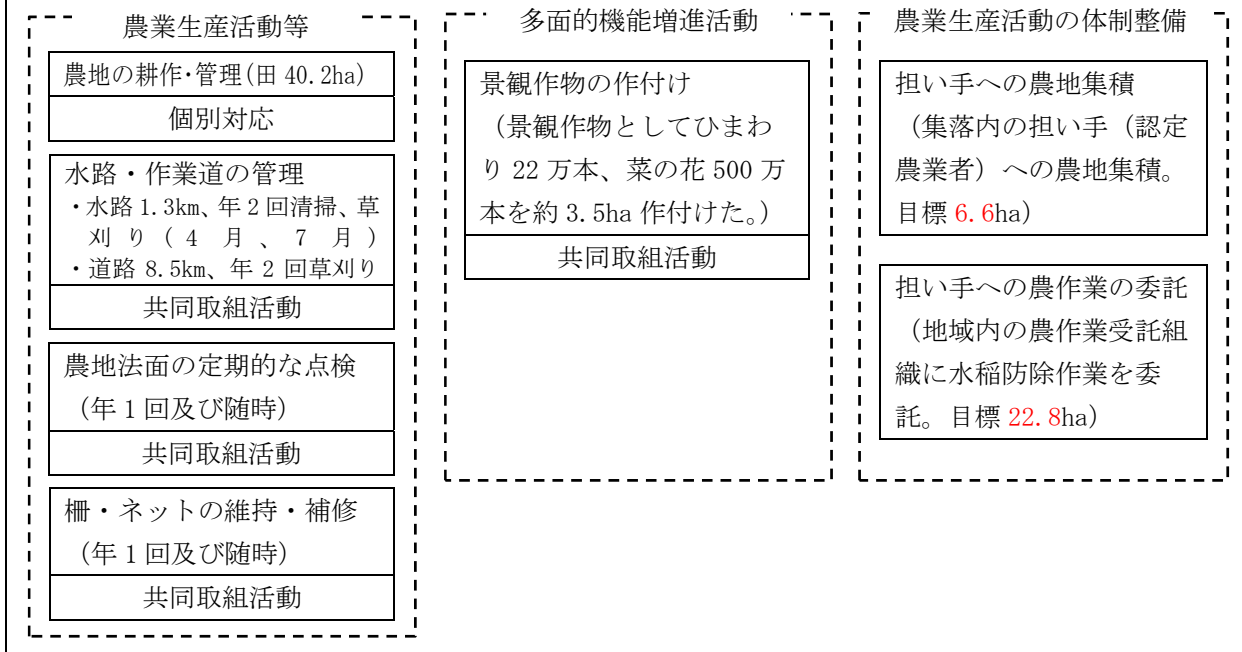
[集落の将来像]

- 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制の構築
- ・ 景観作物（ひまわり）の作付けによる、むつみ地域のシンボルでもある「ひまわりロード」の維持
 - ・ 地区内の担い手である認定農業者への農地集積による農業生産活動の維持



[将来像を実現するための活動]

- ・ 協定農用地や水路・農道等の維持管理のための共同利用機械の購入
- ・ 地域の担い手（認定農業者）への農地集積
- ・ 地域の担い手への水稻防除作業の委託
- ・ 鳥獣防護柵の設置



集落外との連携

景観作物（ひまわり・菜の花）の作付け及び「むつみひまわりロードフェスタ」の開催については、集落外の組織である「むつみひまわり咲かせ隊」（会員：伏馬麓集落協定、むつみ昆虫王国、（企）むつみ・キッチンばあーば、（有）むつみ牧場、萩阿西商工会青年部、むつみ子ども会育成連絡協議会、むつみコミュニティ協議会、むつみ元気支援隊、（有）アスクむつみ、JA山口県萩統括本部阿中営農センター）と連携し、集落のみならず、集落外のむつみ地域住民が一体となって実施している。

4. 今後の課題等

農家の高齢化や担い手不足等の問題は、年々厳しくなり、第1期～2期対策時と比べ、共同取組活動の参加者は減少している。農地の管理をはじめ、農道・水路の維持管理作業は、数人の担い手のほか、年齢が70～80代の高齢農家で実施している状況であるが、第5期対策についても、むつみ地域を代表する観光交流施設「むつみひまわりロード」、「むつみ昆虫王国」及び直売所レストラン「萩・むつみの恵」を構える地区として、「むつみひまわり咲かせ隊」をはじめとした集落外との連携も深めていき、美しいむつみの農村景観を未来へ引き継ぐとともに、むつみ地域の活性化に向けて、地域住民が一体となって取り組んでいく。

[第3期対策の主な成果]

- ・ 周辺集落協定の取り込みによる協定の規模拡大が図られた。
- ・ 集落内の担い手（認定農業者）への農地の集積が進んだ。（実績3.6ha）
- ・ 地域内の農作業受託組織への作業委託が進んだ。（実績19.8ha）
- ・ 積立金を活用し、集落内の貯水池の防護柵の更新及び鳥獣防護柵の設置が進んだ。